

国税庁 I 種職員のキャリアステップ PART I



稚内税務署長 (平成8年～平成9年)

大蔵省(当時)主税局調査課で係長を2年経験した後、今度は稚内税務署長として、ふたたび北海道に赴任いたしました。稚内税務署は署長を含めて27名の小さな署でしたが、愛媛県と同じくらいの広大な管轄面積を有し、冬は厳しい寒さと強風が有名な地でした。税務署長は、調査・徴収といった税務署本来の業務と人事や総務といったマネジメントを一度に吸収できる大変貴重な経験でした。また、税務署は税務行政の第一線に位置しているため、国民や納税者の目線や期待を直に感じることができ、この経験は、その後、私が政策判断をする際に良い視点を与えてくれています。

札幌国税局 調査査察部 国税調査官 (平成2年～平成4年)

国税局の調査部門で、資本金1億円以上の大企業に対する税務調査に従事しました。業種は大手ゼネコンなど建設業や土木業がメインでした。直属の主査と北海道中を出張し、日々(時には夜半にお酒も交えて)議論をさせていただいたのが良い思い出となっています。それまでの霞ヶ関での勤務とは異なり、初めての「現場」経験でしたので、当初、手探りの状況でしたが、現実の経済取引や資金の流れを見ることによって、はじめて会社という経済主体や地域経済の現状が具体的に見えてきたように思います。また、そのなかで税法の持つ重みや公平な執行の重要性を理解できたように思います。



国税庁 人事課 課長補佐 (平成12年～平成13年)

留学から帰国すると、人事課で税理士試験と人事評価などを担当する課長補佐の辞令をいただきました。国税庁は税理士法を所管しており、当時、税理士法人制度の創設や裁判所において税理士を補佐人として認める制度の創設など抜本的な税理士法改正が喫緊の課題でした。そのなかで受験要件の緩和を含む税理士試験制度の改正も含まれていたため、私のラインも税理士法改正に参加することになりました。主税局や国税庁の他課と一緒に法案を担ぐ醍醐味を経験させていただきました。

ハーバード大学ロースクールへの留学 (平成11年～平成12年)

国税庁資料調査課(今の課税総括課の前身)の課長補佐として、国外送金等調書の導入や法定監査の充実などと格闘していたころ、留学のチャンスをいただき、それから英語の猛勉強をして入学することができました。渡米当初は慣れない英語生活で苦しんだものの、折角、勉強の機会を与えていただいたのだからと、難解とされるアメリカの法人税法や所得税法、相続税法、それに国際課税を受講しました。膨大な宿題や判例に圧倒されながらも、何とか試験に合格できた時は、達成感を味わうことができました。苦しい留学生活でしたが、束の間の休日に行った家族旅行や留学生仲間との家族ぐるみのホームパーティーなど一生の思い出もできました。

財務省 主計局 主査 (平成13年～平成15年)

平成13年1月6日、中央省庁等改革基本法が施行され、それまでの1府22省庁は1府12省庁に再編され、環境庁は環境省に改組されました。このような時期に、全く思いがけずに主計局主査(環境省担当)を拝命しました。それからは、廃棄物行政や地球温暖化など環境行政全般、予算制度、地方分権に関する勧告、独立行政法人制度などを勉強し、環境省の方と議論をする日々明け暮れました。瀬戸内海に浮かぶ豊島や青森県境の不法投棄現場の原状回復を推進するための予算措置や地球温暖化対策、茨城県神栖町(当時)の毒ガス対策、土壌汚染対策法の制定など、どれも忘れられない思い出ばかりです。環境省との議論の中で着地点が見えず予算が無事にできるか苦しんでいた私に、「予算のできない年はない」と助言してくれたベテランの係長は頼りになる戦友でした。



【経歴】

平成元年 国税庁直税部法人税課
平成2年 札幌国税局調査査察部国税調査官
平成4年 広島国税局課税第一部所得税課国税実査官
平成5年 国税庁調査査察部調査課
平成6年 大蔵省主税局調査課外国調査第二係長
平成8年 稚内税務署長
平成9年 国税庁課税部資料調査課課長補佐
平成11年 ハーバード大学ロースクール留学
平成12年 国税庁長官官房人事課課長補佐
平成13年 財務省主計局主計官補佐(環境係主査)
平成15年 福岡国税局総務部総務課長
平成16年 国際観光振興機構/パリ観光宣伝事務所次長
平成19年 国税庁調査査察部調査課課長補佐
平成20年 関東信越国税局調査査察部次長

関東信越国税局 調査査察部 査察担当次長 (平成20年～)

平成20年はマルサが創設されて60周年。ロッキード事件や有力政治家の脱税事件など、社会的に著名な事件の中にもマルサが手がけた事件は数多くあります。現在、私はその査察部に所属し、多くの優秀な査察官達と日夜、脱税者の摘発に向け努力をしています。映画「マルサの女」のように女性査察官も6名います。昨年の秋、永年勤務者として表彰されたある査察官は、代表者謝辞の中で次のように語りました。「マルサでは、着任の際、『何ものをも恐れず良心のみに従って公正に税務の執行に当たることを厳粛に誓います』と宣誓を行います。家族にも行き先を告げず、嫌疑者を追う毎日、真冬の小雪がちらつく中、また、真夏の太陽が照りつける中での張り込みや、早朝から深夜まで続く捜索など苦しいこともたくさんありましたが、自分が内偵した者が査察調査に着手され、刑事事件の追及を受けたときは、その何倍もの達成感や喜びを感じることができました。」私は、このような気概と使命感に燃えた査察官の方々と一緒に仕事ができることを心から誇りに思います。

関東信越国税局 調査査察部 次長(査察担当)

北村 厚

[平成元年入庁]

